

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月22日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 泉 潔
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	東京(03)5822-3810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	東京(03)5822-3810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	NAIGAI APPAREL (H.K.)LIMITED
住所	Offices Nos.1, 2, 3 and 5, 20th Floor, Saxon Tower,7 Cheung Shun Street, Kowloon, Hong Kong
代表者の氏名	今泉 賢治
資本金	HKD 1,200,000.-
事業の内容	繊維製品の輸出入

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	HKD 1,200,000.-
異動後	HKD 1,200,000.-
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	100.0%
異動後	100.0%

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

NAIGAI APPAREL (H.K.)LTDの当社に対する売上高の総額が、当社の仕入高の総額の100分の10以上に相当することとなったため、当社の特定子会社に該当することになりました。

#### 異動年月日

平成26年1月31日

以 上